

○吉本議長 次に、通告3番目、15番、増田浩二議員、発言席から一問一答方式で質問願います。

増田浩二議員。

○増田議員 15番、増田浩二、議長の許可を得ましたので一般質問を行います。

今議会では、岩出市の特性である県下一若い自治体としての子育て施策と国保における来年度からの広域化について取り上げます。当局の誠意ある答弁を求めるものであります。

まず最初に、保育料について質問をします。

現在、日本における問題の1つに、少子高齢化という問題が横たわっています。このような状況のもとで、岩出市としてどう対応や対策をとっていくのかが問われます。

まず第1点目として、このような少子高齢化となる中で、子育て支援面としての保育所の位置づけを市としてどう捉えているのか。また、子育て支援面から見た保育料のあり方をどのように捉え、進めているのかをまず最初にお聞きをいたします。

2点目に、岩出市における保育料、他の自治体と比べてどのような保育料の実態であると捉えているのか。県内の自治体において、岩出市よりも保育料が低い自治体は幾つもあります。私も調査して実態をつかんでいますが、当局から和歌山市、海南市、紀の川市、田辺市など各自治体での3歳未満、3歳以上の基準額を示していただき、どのような違いがあるのかをお聞きをしたいと思います。

同時に、各自治体の保育料の基準額に対して、どのような見解を持っているのかをお聞きをしたいと思います。

3点目として、県下一若いまちとして、日本の将来を考える上でも子育てしやすいまちづくりを進めるべきだと考えます。若い世代の子育て支援を考えるならば、保育料の引き下げを行い、少なくとも県下一若い人が生活しやすいまちを目指すべきではないのでしょうか。保育料引き下げについて取り組む考えはないのかをお聞きをします。

4点目は、階層区分については、国の基準として8段階の区分が示されていますが、この徴収階層区分をさらに細かくして、所得階層をふやしている自治体があります。定義区分という上においては、海南市は11階層、和歌山市では14階層での区分となっています。岩出市においても、さらなる定義区分を見直して、子育て応援の市政を進めるべきではないでしょうか。

このことをまず最初の質問とさせていただきます。

○吉本議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 通告に従いまして、増田議員ご質問の1番目、保育料についての1点目、子育て支援面での保育所の位置づけと保育料のあり方をどのように捉えているのかについてですが、保育所は、保護者にかわり子供を保育する生活の場と位置づけられていましたが、平成24年に制定されました子ども・子育て支援法におきまして、地域の子ども・子育て支援の拠点的存在としても期待されることとなっております。

市としましても、保育所がこれまで蓄積してきた専門性を生かし、子育て中の親子が集まる場所を提供することで、孤立化を防止すること、あるいはさまざまな相談に対応することで、子育てに関する不安を軽減することなど地域子育て支援センターとともに、子育て支援の重要な拠点の1つと位置づけています。

保育料につきましては、平成27年度、子ども・子育て支援新制度の施行により、世帯の所得状況を初めさまざまな事情を勘案して、実施主体の市町村が決定するものであると考えております。

2点目、他の自治体と比べた実態についてですが、保育料の基準は国基準及び当市基準が8階層に分かれておりますので、標準的な基準の年間所得約300万から420万の世帯を対象とした第4階層で比較いたしますと、3歳未満児保育料で、和歌山市が2万4,900円、海南市が1万1,200円、紀の川市2万4,000円、田辺市2万5,000円、岩出市が2万8,800円となっております。3歳以上児保育料は、和歌山市が1万8,900円、海南市8,600円、紀の川市2万1,600円、田辺市2万3,000円、岩出市が2万6,200円となっております。

3点目の保育料の引き下げについてですが、国の徴収基準、それから保育の質の確保、保育サービスを利用している家庭と利用していない家庭の公平性、それから受益と負担の関係性、それから市内幼稚園の保育料との比較などの視点から平成26年度に開催いたしました岩出市子ども・子育て会議におきまして、学識経験者、一般市民、保護者の方などからの意見もお聞きした上で、保育料を設定しており、現在のところ引き下げる考えはございません。

また、4点目、徴収階層区分の見直しにおきましても、国の徴収基準に準拠しているところから、現在のところ見直す考えはございません。

以上です。

○吉本議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、当局から各自治体の基準額、これも示していただきました。部長から言われたのは、第4階層の部分の中で言われたと思うんですが、ちょっと例を挙げると、私、第3階層で例を挙げたいと思うんですね。

この第3階層の部分、先ほどのところよりも低い階層です。3歳未満の標準時間、これ1年間計算してみますと、岩出市は、田辺市より4万6,800円、和歌山市6万3,600円、紀の川市6万8,400円、海南市よりも11万8,800円高くなっているんです。

第6階層の3歳未満、標準時間でも、1年間で田辺市よりも2万8,800円高く、紀の川市とは10万3,200円、海南市とでは16万800円も高い保育料となっているのです。

この第3階層の課税所得4万8,600円、俗に言う市民税でいう所得金額という部分では、約130万円の所得の方がこの金額。若い世代にとって、これだけ高ければ大変な負担だと思いませんか。

4歳児以上の保育料についても、田辺市や紀の川市、海南市などよりも高い保育料となっているのです。

国の基準より低いと、常々よく言われるんですけども、現実には他の自治体よりもはるかに高い。これが岩出市の実態です。このことを市は認識しているのでしょうか。改めて、市長にお聞きをしたい。保育料は、他市より高い状況ということはお認めになりますか。また、このことが保護者に大きな負担になっているというふうに捉えているのかどうか、市長の認識をお聞きをしたいと思います。

この23日、岩出市では保育所の運動会が行われます。岩出市の将来を担う子供たちや保護者に、自治体として安心して保育所に預けられ、子育てできるまちの施策が求められているんじゃないでしょうか。保育環境改善を含め、保育料の引き下げをすべきと私は考えます。

再質問として3点、市長にお聞きをしたいと思います。

保育料について、他の自治体より高い実態だとお認めになられるのかどうか。

また、2点目として、この状況が保護者に大きな負担となっているという、こういう認識がおありなのかどうか。

3点目に、保育料の引き下げや基準見直しを考えないのかどうか。

この3点、お聞きをしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員の保育料についてお答えをいたします。

まず保育料が高いという市民の声を聞くが、どのように捉えているのかについて、お答えをいたします。

国の示す基準と比較しますと、妥当な金額であると考えております。延長保育や障害児保育などの多様な保育施設の実施、保育の質や内容の充実に努めていることから、それ相応の負担をいただいているとの認識をしております。

また、低所得者に対しては、所得に応じた減額基準を設定しており、保育料の徴収率が99%を超えていることを見ても、適当な水準であると思っております。

先ほども申しましたように、市といたしましては、多様な保育ニーズに対応するため、延長保育や病後児保育、一時保育、障害児保育などの通常保育以外の保育サービスも実施しており、今後もさらなる保育環境の充実に努めていきたいと思っております。

保育料の引き下げ、現時点では考えておりません。

以上です。

○吉本議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 今、市長から答弁をいただきました。がっかりしました。非常に私としては冷たい答弁だなと感じざるを得ません。

その一方で、この間、岩出市政においては、平成27年3月に子ども・子育て支援計画、こういうものがつくられてきています。この中で一番最初に、「はじめに」というところに、市長の言葉として、いろんな今後の計画、これを進めていくんだということなんかも書かれています。

その中で、市として、「子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

この計画においては、本市の子ども・子育て支援を推進するにあたり、計画の基本理念として「子ども 家庭 地域がともに夢をもてるまち いわで」を掲げています。「安心して子どもを産み育てる環境をつくります」「地域で子育て家庭を支える環境をつくります」「子どもの最善の利益を支える環境をつくります」「健全な子どもを育む教育・保育環境をつくります」という4つの基本目標から、さまざまな人々とのふれあいやつながりの中で、心豊かな子どもを育てていくとともに、子育てを通じて、家庭・地域もともに成長し、夢がもてるまちを目指すものです。

明確に書かれています。

今、市長のほうから、さらなる環境改善を進めます。当たり前のことです。市長

みずからが掲げている、そういうことですから、当然そういうものを進めるのは当たり前なんです。しかし、残念ながら、保育料については、まさに子育てを預ける、そういう環境面、そういう面については、これだけ高い保育料であっても妥当な金額だと考えている。99%の方から回収されていることがそれを証明している。これ証明しているんじゃないんですよ。そういう基準だからこそ、先ほども言った130万、所得課税で言うたら、130万のそういった人たちなんかから、生活しんどいけれども払わなきゃいけないから払っているんです。苦勞しているんです。

保育料の見直しは行わない、こういうことも言われました。段階的な解消、改善、これもやらない、こういうことも言われました。市長は、常々、安心・安全のまちづくりでしたか、よく言われると思うんですね。このことを実践していく上でも、若い世代への支援策、保育料の改善対策が求められているんじゃないのでしょうか。私は、なぜこれだけ高い保育料、市として保育料の見直しをしないのか、このことが不思議で私はならないんです。この見直しをしない、こういう理由をお聞きをしたいと思います。

もう1点は、今、子育て支援はまちづくりの中心課題だと考えている自治体は数多くあります。県内でも、かつらぎ町では保育施策面において、今年度から年収約360万円未満相当の世帯に対して、新たに保育料の軽減、ひとり親世帯、障害者がいる世帯の保育料を軽減措置、これを対象階層をふやしていくということや、町民税非課税、町民税が均等割のみ課税されている世帯、まさに所得階層が低い、そういう方なんかについては、2人目、第2子については、保育料全て無料化にする、こういうことなんかも取り組まれてきています。

また、全国各地の自治体では少子高齢化、これに対応するために、子供を本当産んでほしいんだと。そして、子供、まち、自分たちの住んでいるところに人口をふやしていく、人口減少にならないように人をふやしていく、こういうための積極的な支援対策、これとっているんです。市として、こういうような、かつらぎ町などのような人口減少対策ともあわせた、子供を産み育てやすいまちとする、そういうためにも保育料の改善を図る、こういう方向性すら岩出市は持っていないのでしょうか。

先ほど、玉田議員の答弁の中で、岩出市でも人口減少が起きる、こういうことなんかも明確に話されていました。このことは市自身は、全ての部署でそういうふうに思っているんじゃないのでしょうか。だとしたら、なぜ、人口減少に歯どめをかける、そのための施策を行わないのか、このままどんどん人口が減っていく、そうい

うことでいいんでしょうか。そうじゃないでしょう。市当局自身、この岩出市、まちがなくならないように、人を減らしていく、そのために日々努力をし、研さんしている、考えているんじゃないんでしょうか。

岩出市、こうした人口減少のための、そういうための手だてとしても、保育料の基準額、また、階層の見直し、そういうことなんかも、私は当然考えているものじゃないのかなというふうに思っていたんですけども、そういうことすら岩出市では考えないんでしょうか。

少子高齢化、この部分について、日々、私たちは子供を産み育てやすいまちづくりに努力をしているんです。よく言っているじゃないですか、部長。そのためにも、私はこういった見直し、すべきだと思います。

このことを最後に、こういう高齢化対策も含めた対応、そういうことなんかにしてもどうなのかという点、最後にお聞きをしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員の再々質問にお答えをいたします。

先ほどもお話をいたしましたように、岩出市におきましては、環境整備の充実に加え、多様な保育施設や子育て施策の充実を図ることで、子育て家庭を受け入れ、安心して子供を産み育てることができるまちの実現を目指しているため、保育料の引き下げを少子高齢化対策の方策の1つとして実施する考えはございません。

それから、人口減の対応、いろいろと施策を考えておりまして、今後、講じてまいります。

以上です。

○吉本議長 これで、増田浩二議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問を願います。

増田浩二議員。

○増田議員 2番目の国保の運営と広域化について質問を行います。

国民健康保険制度については、国の指針により平成30年度から県単位の広域化の方向の国保運営が打ち出されてきています。都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業費、納付金の額の決定や保険給付に必要な費用、国保財政の入りと出を管理して、市町村は各自治体ごとに決定した納付金を県に納付をしていくという制度です。

県単位の広域化は行わない方針を打ち出している県が、高知、徳島、香川など6

県、行わない方向が、愛媛の1県、未定、わからないが、東京都、秋田、長野、岐阜、大分など16県、検討中の県が、北海道、大阪、兵庫、奈良など19道府県ある一方で、和歌山県は率先して国の方針を取り入れて、県内各自治体に広域化対応への素案、これが出されてきています。

市長として、この国保の広域化に対しては、どのような見解を持っているのか。また、岩出市として国保会計の運営指針はどのように考えているのかをまずお聞きをしたいと思います。

2点目として、現在、岩出市では、所得割、資産割、均等割、平等割の4方式をとっていますが、県の素案では3方式への方針が打ち出されています。岩出市として、現在の固定資産税に今かかわる資産割ですね、この資産割を含めたこの4方式から資産割をなくす3方式へと変更を考えているのかをお聞きをしたいと思います。

3点目として、国保会計として、県への納付金額が大きくなってくるものです。8月には県への納付金額の決定がされるとしていますが、県への納付金額の決定額は幾らとなったのでしょうか。

4点目は、岩出市として、広域化となった場合、どのようなメリット、デメリットがあると捉えているのかをお聞きをしたいと思います。

7点目として、県が出した素案に対して、各市町村に自治体としての意見を求めてきています。岩出市としては、どのような意見を県に上げているのかをお聞きをしたいと思います。

8点目、県の広域化対応に対して、これから国保運営協議会で議論が行われることとなりますが、国保運営協議会の開催日程はいつを想定しているのでしょうか。

9点目として、広域化も今後の税回収方法の対応について、市としてはどのような対応をとっていかようとしているのかを最後にお聞きをしたいと思います。

当局の誠意ある答弁を求めるものであります。また、国保加入者に対して、温かい手だてが講じられる対応を求めて、1回目の質問といたします。

○吉本議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

市長。

○中芝市長 増田議員ご質問の2番目、国民健康保険制度の運営と広域化についての

1点目、4点目、7点目についてお答えをいたします。

1点目の平成30年度から県単位の広域化について、市における国保会計の運営方針、国保の広域化に対して、どのような見解を持っているのかについてお答えをいたします。

今般、市町村国保が抱える構造的な問題に対し、国から国保会計への財政支援を拡充することとあわせ、平成30年度より財政運営においては都道府県が責任主体として中心的な役割を担うこととされたものであります。構造的な問題の1つとして、小規模保険者の存在が上げられます。広域化はそれらの小規模な市町村にとってリスクを分散させる効果がありますが、当市からすれば、広域化する意義は必ずしも大きくないと認識をしております。しかしながら、国としては広域化を推進するという方向であり、国保制度の重要性に鑑み、広域化に加わるものであります。

続いて、4点目、岩出市として広域化となった場合、どのようなメリット・デメリットがあると捉えているのかについてであります。広域化により岩出市がどのような影響を受けるか見定めるには、もう少し時間が必要かと考えておりますが、先ほども申し上げましたとおり、当市からすれば広域化をする意義は必ずしも大きくないものと捉えております。

続いて、7点目、県の素案に対して、岩出市としてどのような意見を県に上げているのかにつきましては、かねてから県市長会を通じ、国民健康保険制度の財政基盤強化のため、国の責任と負担において、財政措置の拡充を図ることや県に対しましても国保の運営に係る安定・強化について、要望してきたところであります。

なお、質問の2点目以降、残りの部分につきましては、担当部長より答弁させます。

○吉本議長 生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 増田議員ご質問の2番目、国民健康保険制度の運営と広域化についての2点目、県の素案では3方式への方針が打ち出されているが、現在の固定資産税を含めた4方式からの変更を考えているのかについて、まずお答えいたします。

本市の算定方式は、県内市町村の多くと同様、所得割、均等割、平等割に加え、固定資産税額に応じて算出する資産割を含めた、いわゆる4方式を採用して、国保税額を決定しております。県は、国保運営方針の素案において、平成39年度をめどに、試算割を除いた3方式への一本化を目指していることから、本市においても今後検討していくこととなりますが、国や県あるいは他市町村の動向を注視し、慎重に判断していきたいと考えております。

3点目、8月には納付金額が決定されるとしているが、県への納付金額は幾らになったのかについてですが、今般、県からは現段階で把握できる数値、条件を踏まえた資産結果が示されておりますが、決定額についてはまだ示されておられません。



続いて、5点目の来年度の医療費の推移はどのように想定しているのかについてありますが、平成29年度の保険給付費の推移を月別に見てみますと、昨年度を下回っており、落ちついた状況が続いておりますので、現時点においては急激な伸びはないものと想定しております。

しかしながら、今後、高額な治療や高額薬剤の保険適用が拡大されるなど医療費が高騰する要因が生じる可能性も考えられ、予断を許さない状況にあると考えております。

続いて、6点目、一般会計から繰り入れている現状があるが、広域化後も繰り入れられるのかについてありますが、一般会計繰入金には、保険基盤安定繰入金や財政安定化支援事業繰入金、事務費繰入金、出産育児一時金等繰入金などがございますが、これらの法定内繰入金につきましては、法で定められたものでありますので、広域化後も同様に繰り入れを行うこととなります。

また、広域化となつてからは、保険給付に要した費用が全額交付される仕組みとなることなど新たな施策が始まりますが、引き続き収納率の向上あるいは医療費の適正化に努めていかねばなりません。

続いて、8点目、今後、国保運営協議会の開催日程はいつを想定しているのかにつきましては、現段階におきましては、年明けの1月及び2月を想定しております。

最後に、9点目、広域化後における税回収方法の対応認識につきましては、広域化後も賦課及び徴収事務は市町村が行うこととなっておりますので、納期内納税者との公平性を確保するため、今まで同様、収納対策の強化に努めてまいります。

以上です。

○吉本議長 再質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 税のかけ方ですね、県のほうは3方式だという形で求めているんだけど、実際には、市として、今の4方式から3方式という形にもし仮になるとすれば、この低所得者の方にとっては、まさに大幅な国保の値上げになる、こういうことは必至になるわけです。私は、ぜひとも、今後も引き続いて4方式の対応を求めていきたいんですけども、先ほどの中では、この方式については、今後検討していくということが言われました。この検討については、いつまでこれをされるのか。

当然、こういうことが検討されるというのであれば、この後にも言いますけれども、この国保運営協議会、このことにも大きくかかわってきます。こういう点では、検討そのもの自身がいつまでに結論を出すのか。

そして、国保運営協議会、先ほど、1月もしくは2月だと言われました。来年度の税額を決めていく、こういう部分において、岩出市では何回この国保運営協議会、これが開かれるのでしょうか。今のお話だと、事前にこの国保運営協議会、これを開くんじゃなしに、1月、2月のその時点で、一発で、1回、たった1回の審議会で税率を決めていく、こういうことになると思うんです。しかし、これまでは岩出市での国保の運営協議会、何度も開かれた上で、最終的に税額を決めていく、こういうことが行われたんじゃないでしょうか。

今年度、この国民健康保険税、大きな値上げがされました。国保利用者が本当に苦しんでいます。このときでさえ、少なくとも数回、この協議会開かれているんじゃないでしょうか。ましてや、制度そのもの自身が根本的に変わるというこの広域化において、たった1回でそういう議論すること自身、私はどうなのかなというふうに思うんです。

その点では、国保運営協議会、例年、いつ行われて、そして、どのような対応をとってきたのか、このことを改めてお聞きをしたいと思うんです。

それと、一般会計というお話なんかについても若干あるんですが、県の素案の中では、一般会計からの繰り入れは平成35年度までにやめさせるというのが県の素案の中身です。これが実施されると、国保の加入者、さらに値上げということになるものです。

平成27年度では、一般会計からの法定繰り入れ分ですね、これは岩出市として1万1,057円、これ、今、岩出市されてきています。こういうことをしているのは、まさに、和歌山県下でもこういう国保加入者に対して大きな負担増、そういうふうにしなないように繰り入れしている自治体、やっぱりまだまだ少ないんですね。そういう点においては、まさに、岩出市の対応、これは国保利用者の立場に立った、そういう対応だと思うんです。

しかし、今後、県が今のやっているような繰り入れを認めないということを実施するのであれば、27年度水準でさえ、1人当たり1万1,057円上がることとなります。そういう点では、この岩出市としての対応、これちょっと改めて、先ほど私わかりにくかったんで、改めてお聞きをしたいと思うんですが、こういう一般会計からの繰り入れ、この部分については、来年度以降、どのようにされるのか、改めてお聞きをしたいというふうに思います。

そして、もう1点は、先ほど市長のほうからメリット・デメリット、この点においては国への財政支援を求めている。安定強化のために、国に対してのそういうよ

うな要望だったと思うんですね。私は、この点については至極当然のことだと思うんです。しかし、今回の広域化、この部分については、今言ったように、少なくとも一般会計からの繰り入れ、これ、岩出市としてそういうことをしなければ、国保加入者の負担になる、こういうことを県に言うのは当然だと思う。一般会計の繰り入れを認めると。

また、3方式についても、こういうことをされれば、とんでもないことになる、大きな負担になる、こういうことも当然だと思うんですね。

また、国保の運営、これが移行することによって、懸念することとして、今言ったような保険料の大幅変動、事務上の負担増やミス、システムトラブルなどの心配ということなんかも全国的な調査をした新聞などの中で、こういう心配なんかも上げられてきています。

そして、同時に、職員の中のある自治体の方ですけれども、何よりも医療環境が改善されるわけでもないのに、突然、保険料が上がったら、住民の理解を得られないと。これ、自治体関係者、自治体等のそういう担当者の皆さんなんかも言っているんですね。そういう点でいうと、この岩出市の担当の皆さんなんかが、本当に自分たちの仕事、そして、自分たちの行政の中でどういう状況になっていくのか、また、どういう市民感情というものになっていくのか、そういうものについての懸念、こういうものがなかったというのは、私は本当に非常に残念なんです。

そういう点では、今、国保制度が大きく変わろうとしている中で、私は、少なくともこうしたデメリット面、これを上げる必要が、また私の思っていること以外にも、まだ本当にあるんじゃないのかなというふうに思うんですが、そういう点については、こういうデメリット面、行政として、どのような議論、これがされてきたのか、この点お聞きをしたいと思います。

そして、医療費の部分については、余り高騰化は考えていないと、伸びはないということでしたので、この点については、国保税の来年度におけるこの部分については影響がないのかなというふうに思うんですが、同時に、税回収という面、制度が変わる中での税回収の面という点について、最後にお聞きをしたいと思うんです。

この間、岩出市においては、滞納、この部分については、今大きな問題になってきていると思うんです。県の素案の中にでも表が載っています。平成27年度における滞納処分の状況、収納対策の取り組み状況というところで、滞納処分の状況、延べ差し押さえ数、世帯として394世帯、5,957万3,716円というふうになっています。この延べ差し押さえ数394件、和歌山県下で断トツに多い。こういう数字になって

きています。こういう点においては、今後、国保税広域化によって、さらに値上げになる。ますます払いにくくなる、そういう状況が生まれるのではないのかと。

そうでなくても、この間、滞納の回収については、数百万円、200万円近いそういう回収、一括して払いなさいという形で、この方から、この滞納回収されました。この方は、やむなく銀行から高い利息で借金をして滞納分を払ったそうです。そのため、今ますます生活が苦しくなっています。このような対応は、国保加入者の生活が成り立たなくなるというふうに当局は考えていないのでしょうか。

市税においては、この税回収面で生活できなくなる、そういう金額以上は法的にできないというふうにされているんじゃないのでしょうか。どうして、今このような回収を行っているのか。一括して数十万、50万、100万というような、そういうことを払わせる理由、こういうものについて、岩出市としてそういうことを行っている理由と、それがどういう形でできるのか、このことを再度お聞きをしたいと思います。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 増田議員の再質問にお答えいたします。たくさんございました。類似のご質問に関して、一括してお答えをさせていただく場合もございますが、ご了承いただきたいと思います。

まず、3方式、いわゆる課税に関して3方式になると、どうなるのかというのは、いつまでに結論を出すのかというような趣旨であったかと思います。保険税につきましては、国保広域化の論点の1つとして取り上げられております。県のほうでは10年程度の時間をかけて検討していくと聞いておりますので、現時点で、実際どのようになっていくのか、見通しのつきにくい状況であります。したがって、具体的にシミュレーションして、いつどうするというようなことを申し上げる段階ではないと考えております。

それから、国保運営協議会、1回しかやらないのかという、たしかご質問であったかと思います。私、先ほどの答弁の中で、1月及び2月と申し上げました。及びという言葉の意味は、1月と2月、2回やるという予定ということになっておりますので、よろしくお願ひします。

なお、本年8月にも協議会は開催させていただいておまして、そのときにも、広域化についての全般的な説明は行わさせていただいておるところです。

それから、一般会計からの繰入金の関係の再質問ですけれども、国や県は広域化に

よって財政の安定化を図っていくという方向性の中で、一般会計からの繰入金についても考えておるといふところです。

これに関しましては、それぞれの市町村、事情は異なりますけれども、岩出市におきましては引き続き財源確保としての国保税収納事務の適切な実施、それから、保健事業などによる医療費適正化の取り組みを進めて、岩出市としての国保の安定した運営に努めるといふふうに考えております。

それから、税の回収で差し押さえが一番多かったという点ではありますが、税の収納に関しましては、負担の公平性という点から重要であると考えております。負担していただける能力のある方に、適正にお支払いいただくように毅然と対応するといふところの結果であると考えておりますし、先ほど、例を挙げていただきましたが、ちょっと個別具体例、背景、全てをお聞きしないと何とも言いがたいところですが、支払いの難しい方に関しましては、相談に応じ、適切に対応しているものと考えております。

それから、国保運営協議会、例年、何回開催されているのかといふところでもありますけれども、例年夏ごろと冬ごろ、大体2回あるいは3回開催しておるところです。

それから、デメリットに関して、どのような議論がされているのかといふところでもあります。担当レベル、事務レベルでありますと、県との担当者会議あるいは説明会等の中で、いろいろお聞きしてきた中のことを内部でいろいろ検討はしておるところであります。

以上です。

○吉本議長 再々質問を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 メリット・デメリットの点についてはあえて言いませんが、非常に私としては、県に対して、少なくとも市として、やはり懸念されること、こういうことが上げられなかったといふのは非常に残念なのかなといふ点だけ、当局に対してのお小言じゃないんですが、市として、今後ともしっかりと運営していくために、今後も国保運営協議会、これに向けて協議していただければなといふふうにも思っています。

それと、最後までわからなかったんですが、一般会計からの法定外、この法定外についての繰り入れ、これについては来年度以降、市としてどうするのか。今後も繰り入れていくのか、いかないのか、これがちょっと最後まで、私よくわからなかったもので、来年度以降、一般会計からの法定外の繰り入れ、これについてはどうさ

れるのかという点、これをお聞きをしたいというふうにも思います。

それと、国保の広域化の面、この面については、今後このことによって、少なくとも私は懸念されるのは、岩出市としての国保税、これが上がるのではないかと。そして、そのことによって、ますます、先ほど言った、税が上がることによって、回収がしにくくなっていく、そういうふうになる懸念があるんじゃないか。このことは同時に、今でも県下一高いこの差し押さえ、これがされているこの状況、ますます岩出市、ふやされていく、そういう懸念があるんじゃないのかなというふうに思うんです。

そういう点でいうと、この差し押さえ、これについての市としての差し押さえを行う場合の基本的な考え、基準、これについてはどう考えているのかという点、お聞きをしたいと思うんです。

それと、方式ですね、最初にも、4方式から3方式へされてくると。市としては検討している状況だということだったんですが、この3方式になった場合、市としては4方式から3方式になった場合、特に、低所得者に対して、この保険料というのが4方式から3方式になった場合、どのような状況になる、そういうふうにご検討されるのかという点、この点を最後にお聞きをして、質問を終わりたいと思います。

以上です。

○吉本議長 ただいまの再々質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 増田議員の再々質問にお答えいたします。

まず、一般会計からの繰入金のお話であります。先ほど申し上げましたように、国や県は広域化により財政の安定を図っていくという中で、繰入金についても考えておるといふところであります。岩出市としましても、引き続き国保の安定した運営、これには財源確保としての収納事務の適切な実施あるいは保健事業の実施などによる医療費適正化の取り組み、これが大変重要であると考えておりますので、今後も適切に運営をしてまいりたいと考えております。

あわせて、国保税の収納の件であります。先ほども申し上げましたように、負担の公平性、やはり大事なことでありますし、負担していただけるにもかかわらず、正当な理由なくお支払いいただけない方に関しましては、やはり毅然と対応していく中で、負担の公平性を維持していきたいと考えております。

それから、4・3方式による低所得者の方への影響というところでありますが、

資産割、これをなくすことによる影響につきましては、納税者の方それぞれ資産の保有状況、それから、資産以外の所得の状況、それから、あるいは所得割などの残る3つの割の構成割合、これがどうなるかなどにより、いろいろ変動していくということで、数え切れないパターンが想定されております。現状では、押しなべた形でどのような影響があるかということをお願いするのは難しいかと考えております。

広域化に対しましては、それぞれ市町村の置かれた状況により違いはありますが、何らかの影響は出てくるとは考えております。しかし、我々、日本の国の中の和歌山県の中の岩出市というところでありますので、国の方針に沿って広域に参加していくものでありますし、それについての影響については適切に対応していきたいと考えております。

以上です。

○増田議員 議長、一般会計からの繰り入れというのは、入れるんか入れないのかということで明確に答えてよと言うてるねんけども、すごい曖昧でどっちかわからへんよ。その辺のどこ、再度しっかりと、それだけは答えておいてほしいんです。

○山本生活福祉部長 お答えいたします。

広域化による1つの目的は、財政の安定を図っていくという中で、一般会計の繰入金についても問題とされておるところであります。岩出市としましては、財源確保、国保税の収納事務などの財源確保の実施と、それから、医療費の適正化の取り組みにより一般会計からの繰入金について、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○吉本議長 これで、増田浩二議員の2番目の質問を終わります。

以上で、増田浩二議員の一般質問を終わります。